

令和4年度第1回 静岡県環境審議会企画部会会議録

日 時	令和4年11月7日（月）午前9時58分から午前11時5分まで
場 所	静岡県庁別館2階 第1会議室D
出席者 職・氏名	<p>委 員（敬称略、五十音順）</p> <p>石川智士、井上隆夫、今井佳子、亀井暁子、藤川格司、牧野正和（6名）</p> <p>事務局（県側出席者）</p> <p>清環境政策課長、諸田環境ふれあい課長、中山自然保護課長、 佐々木鳥獣保護管理室長、上家富士山・南アルプス保全室長、 片山廃棄物リサイクル課長、大坪生活環境課長、太田水資源課長、 望月盛土対策課長、中田経済産業部政策管理局産業政策課主幹、 横井経済産業部産業革新局エネルギー政策課長、 伊藤経済産業部森林・林業局森林整備課長、 太田交通基盤部政策管理局建設政策課企画班長</p>
議 事	<p>（1）部会長の選出</p> <p>（2）審議事項：「第4次静岡県環境基本計画」の推進について</p> <p>（3）報告事項：令和4年版環境白書（トピックス）の取組について</p>
配布資料	<p>【資料1-1】「第4次静岡県環境基本計画」の推進</p> <p>【資料1-2】「第4次静岡県環境基本計画」の推進（概要）</p> <p>【資料2-1】令和4年版環境白書（トピックス）の取組について</p> <p>【資料2-2】令和4年版環境白書（トピックス）の取組について（概要）</p>

1 議事

- (1) 部会長の選出について
- (2) 審議事項：「第4次静岡県環境基本計画」の推進について
- (3) 報告事項：令和4年版環境白書（トピックス）の取組について

2 議事内容

(1) 会議成立の確認

開会にあたり委員9名のうち6名の出席を確認。

環境審議会条例6条2項に基づき、会議成立。

(2) 部会長の選出について

○事務局 それでは、時間前ではございますが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから令和4年度第1回静岡県環境審議会企画部会を開催いたします。

本日の部会は、委員9名中6名の方のご出席をいただいておりますので、静岡県環境審議会条例第6条第2項の規定により成立しております。

初めに、環境政策課課長の清よりご挨拶を申し上げます。

○清環境政策課長 環境政策課長の清でございます。

本日は、皆様、お忙しいところ、環境審議会の企画部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

こちらの企画部会ですが、静岡県の環境基本計画の策定と進行管理を行なう部会となっており、それが主な議題となっております。

昨年度は、新しい基本計画策定に向けて企画部会を4回開催させていただきました、おかげさまで3月に新しい計画を策定したところでございます。今回は、その計画の進行管理ということで、指標の最新の状況なども踏まえてご意見をいただきまして、今後の施策に生かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは議事に移ります。

本日は、委員改選後最初の部会となりますので、まず部会長の選出を行ないたいと思います。

部会長は、静岡県環境審議会条例第5条第3項によりまして、委員の互選により選出

することとされております。部会長について、どなたかご推薦をいただけないでしょうか。

○委員 審議会長もしておられます藤川委員のほうに部会長もお願いできればと思っております。

よろしくお願いたします。

○事務局 ありがとうございます。

ただいま藤川委員をご推薦するご発言がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 ありがとうございます。

藤川委員に部会長をお願い申し上げます。

この後の進行につきましては、藤川部会長のほうにお願いいたします。

○部会長 部会長を務めさせていただきます。微力ですけれども、皆様のご協力を仰ぎまして進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。ご協力をお願いします。

まず、第4次静岡県環境基本計画の推進について審議を行ないます。

まず事務局から説明をお願いいたします。

(3) 審議事項：「第4次静岡県環境基本計画」の推進について

事務局より資料に基づき説明を行った。

○清環境政策課長 環境政策課の清でございます。

環境基本計画の推進につきましてはですけれども、お配りした資料1-1と説明用の資料1-2がございますので、1-2を中心にご説明させていただきます。

まず、第4次静岡県環境基本計画の概要でございます。

こちらは、改めてではございますが、環境をめぐる情勢変化に対応するために、今年の3月に新しい基本計画を策定したところでございます。

計画期間は、今年の令和4年度から9年間、令和12年度までとなっております。

目指すべき将来像としては、「地球環境を守り、地域資源を活かし共に支え合う、『環境と生命の世紀』にふさわしい“ふじのくに”の実現」としております。

次に、それを実現するための施策展開ですが、5本の柱を設けております。

1つ目は、地球温暖化対策ですとか気候変動への適応に対する脱炭素社会の構築。次に、資源循環・自然循環を促進するという循環型社会の構築。3つ目に、大気や健全な水循環の回復といった良好な生活環境の確保。4つ目としましては、生物多様性ですとか自然環境の保全ということで、自然共生社会の構築。5つ目は、それら共通する施策としまして、環境と経済の好循環の実現ですとか、環境教育といった施策を盛り込んだ、環境と調和した社会の基盤づくりといった5つの柱で構成しております。

次に、推進体制でございますけれども、PDCAサイクルに沿って、こちらの計画の推進を図っていきたいということでございます。

施策の効果をはかる成果指標を、それぞれ5分野ごと定めておまして、合計で18。施策の進捗をはかる活動指標というものを51定めております。

次に、推進体制でございますけれども、まずこの計画の進捗状況につきまして、各部署で自己評価を行い、そちらをまとめております。これを環境審議会委員の皆様にお示しをしまして、ご意見をいただき、毎年12月に環境白書という形で報告書を作成し、公表しております。県民や市町、事業者などの皆様からの意見なども踏まえて施策展開に反映していくといった流れになっております。

ここからは、5つの柱ごとに、分野別に成果指標の進捗などをご説明したいと思います。

まず、「脱炭素社会の構築」であります。

温室効果ガスの排出状況でございますけれども、一番直近で把握できるものが2019年度の値でして、基準年と比べて17.3%減となっております。前年より4.3%の減少でございます。

産業・業務・家庭・運輸といった主要な各部門の削減が進む一方で、廃棄物部門ですとか代替フロン排出量の増加といったものが見受けられます。

エネルギー消費量も、前年度と比べて2.7%削減されております。

再エネ導入量につきましては、2021年度の値が来年の3月に公表される予定でございますので、2020年の直近の値をお示ししております。

森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積と木材生産量は、いずれも前年を上回っております。

今後の施策でございますけれども、省エネ診断や省エネ設備の導入補助、建築物のZEB

化など、中小企業を取組を引き続き支援してまいります。

また、温室効果ガス削減に配慮した行動を促進するアプリ「クルポ」の普及拡大や家庭向けの啓発ツールの開発により県民の行動変容を促してまいります。

このほか、各家庭や事業所への太陽光発電設備の導入の促進や、吸収源であります森林の適正な整備・保全に取り組んでまいります。

次に、「循環型社会の構築」でございます。

1人1日当たりの一般廃棄物排出量でございますけれども、2020年度は前年より27g減少し858gでありました。1人1日当たりの一般廃棄物の最終処分量も前年より3g減少し、産業廃棄物最終処分量も前年より1万t削減が図られております。

今後の施策としましては、食品ロスの削減など、廃棄物の減量化に向けた県民への啓発、排出事業者等に対する研修会の開催、不法投棄防止に向けたパトロールや立入検査等に取り組んでまいります。

次に、「良好な生活環境の確保」でございます。

地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域数は5地域のままであるほか、水質が改善した河川数は、2021年度、13河川となっております。

今後の施策につきましては、地下水位などの観測や採取量の把握により地下水の持続的な利用保全を図るとともに、小中学生への啓発活動に取り組んでまいります。

また、水質汚濁や大気汚染の発生源となる事業場に対しては立入検査や指導を実施してまいります。

次に、「自然共生社会の構築」でございます。

県内の野生生物の絶滅種数は、前年同様の0でありましたほか、生物多様性地域戦略推進パートナーの委嘱数は6件、伊豆・富土地域のニホンジカ推定生息数は、こちらは「10月公表」となっておりますが、11月に公表する予定でございますので訂正させていただきます。

そのほか、森づくり県民大作戦の参加者数、緑化団体数とも前年よりも上昇しております。

次に、今後の施策でございます。

指定種の保護方針や、保護回復計画の策定をはじめ、ICTの活用等によるニホンジカの効果的な捕獲の実施や担い手の育成、富士山登山者へのマナー啓発、「南アルプスモデル」の構築の実現に向けた関係者と連携した取組等を推進してまいります。

次に「環境と調和した社会の基盤づくり」でございます。

新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業所数は、2021年度、45社と前年より減少しております。この要因は、中小企業向けの環境マネジメントシステムへの新規登録者数が例年より減少したことが大きな要因と判断しております。

今後、企業向けのセミナーでの環境マネジメント制度の普及や温室効果ガス排出削減計画書制度を活用する企業を拡大するなどして、環境経営の参加企業の増加に取り組んでまいります。

環境保全活動を実践している若者世代の割合は74.8%で、前年より2.6%低下しております。これは基準年となっている2021年度の値が77.4%と過去5年間で突出して高いことから前年より低下しておりますけれども、平成30年度から令和2年度の平均値は70.5%でありまして、全体としては上昇傾向にあると考えております。

今後の施策といたしましては、県内の先進的な環境ビジネスの事例集を作成し、企業等に情報提供していくほか、小中学校の学校教育で活用できるような環境学習情報の発信を行なうポータルサイトの構築など、環境教育や環境学習に関するコンテンツの作成等に取り組んでまいります。

私からの説明は以上でございます。

○**部会長** それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等を伺いたいと思います。ご意見はございますでしょうか。

○**委員**

昨年度策定をして今年度から開始ということで、基本的には特に明確な意見はありません。

ただ、1点やはり確認すべきところはですね、後半に述べられたようなところですね。例えば4番目の「自然共生社会の構築」であったり、5番目の「環境と調和した社会の基盤づくり」とか、こういったところはなかなか達成目標が難しそうな気がしますので、ぜひ達成を目指したいなというふうに思っておりますが、このときに広報活動というのが重要になってくるかなと思います。

YouTubeなんかを使いまして広報活動をされておられるというふうに理解しておりますが、このあたり、どういう形で力づけをしていくのか。広報活動について、何か案があったら教えていただきたいというふうに思います。これが1点目です。

もう1点は、前半のところですね。例えば「脱炭素社会の構築」であったり「循環型

社会の構築」ということで、非常に大きなテーマであろうと思います。低炭素社会から脱炭素へ移ろうとか、あるいはサーキュラーエコノミーということ、非常に県も大きな目標を掲げていまして、私も大賛成でございますが、それぞれ標語のような、モデルになるような言葉があったのではないかなと思います。

例えば、「循環型社会の構築」のほうですと、「“捨てる”を減らそう。“活かす”を増やそう。～ふじのくにのゼロエミッション～」とか、こういう明確な標語といたしまいか、モデルがありましたし、具体的にどういう形で一般廃棄物を減らすかというときに、例えば資料の4ページのほうにあるんですけども、「今後の施策の展開」として、「使い捨てプラスチックのスプーンを断わる」。わざわざ「スプーンを断わる」なんていうことが書いてあって、恐らく1人当たり、このプラスチック製のスプーンを1回断わることによって、ある程度目標が達成できるような数値になっているというふうに理解しております。

ですから、こういう標語のようなものをいかに県民の方に連絡していくのかということも、1番目の広報とつながると思いますし、2番目として強調したいのは、やはり県として、いろいろな市があるわけですね。廃棄物に関しましては、もう基準を達成している市は幾つかございます。一方、それが達成できていない市がございます。こういう、市によって濃淡がある場合に、どういう形で、なかなか市に対しては、同格ですから指導は難しいと思うんですが、どういう形で情報共有をしながら目標を達成していくのかというような県のお考えがありましたら教えていただきたいと思います。

まとめますと、1点目は広報活動について。2点目は広報活動プラス他市との協働の連携の仕方についてご教示いただければと思います。

以上です。

○清環境政策課長　ご意見ありがとうございます。

最初の、広報の活動につきましては、脱炭素社会の問題ですとか循環型社会、自然共生、南アルプスなど、全て共通しておりますけれども、県民の皆様にお伝えし、行動変容を促すというためには、ホームページとかSNS等を積極的に活用する方針で取組を進めているところでございます。

県庁のHPに、「ふじのくにメディアチャンネル」といってYouTubeを作成して動画で配信するものもありますし、県の公式のTwitterですとかFacebook、また各課で直接持っているSNS媒体など、様々なWebの媒体を活用しながら取り組んでいくところでござい

して、年々発信回数は増えておりますので、今後も拡充していきたいと考えております。

次の、標語のところでございます。廃棄物の循環型社会につきまして、ご指摘がありましたので、脱炭素型社会につきましては、地球温暖化対策の実行計画の中では、サブタイトルとしまして、「行動すれば未来が変わる」というメッセージで共通して伝えております。

また、「ふじのくにCOOLチャレンジ」という県民運動を行なっておりますけれども、そちらは「脱炭素型ライフスタイルの確立へ」ということで、これを共通テーマとして行っているところではございます。

県民運動につきましては、今年度、そのアプリである「クルポ」を改修いたしまして、新しいものに生まれかわる予定でおります。また国のほうでも、新しい脱炭素型のライフスタイルに向けた国民運動を始めるといった動きもありますので、そうした標語なども参考にしながら、また新しい標語を打ち出していきたいと考えております。

○片山廃棄物リサイクル課長 廃棄物リサイクル課長の片山でございます。

一般廃棄物につきましては、市町村によってかなり差があるということで、県が基準としております排出量でございますけれども、県の平均ということになるものですから、やはりごみが多いと言われている市町村につきましては、やはりいわゆる産業の特殊性みたいなものが地域ごとにございまして、観光客が多いところ、あるいは宿泊客が多いところというのは、やはり一般廃棄物が多いというような傾向がございます。

そういった事情もございまして、県といたしましては、それぞれの地域のいわゆる特殊事情、地域事業場に合ったような事例を探しまして、「この地域では、ほかの自治体ではこんなことをやっているよ」とか、そういった優良な事例というものを紹介して、それをまねるとか参考にするというようなことで、そこの地域に合ったごみの減量、リサイクル。そういったものを進めるような助言といいますか、連絡会、意見交換会などをやっておりまして、これからもそういった情報収集、情報発信に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○部会長 よろしいですか。

○委員 はい。ありがとうございます。

○部会長 ほかの委員の先生方。お願いします。

○委員 よろしく申し上げます。

私も、広報の大切さというのを痛感しております。いくら県がいいことを発信していても、それを受け取る側がしっかりと受け取れているのかどうなのか。それによっていろんなことが前に進んでいくと思うんですよね。知らせるほうも、知らせ方を考える。受け取りやすい方法でいろんな広報もしていただきたいと思います。

今は結構スマホだの、やれいろんな発信がありますけれども、全てそれが使える人ばかりとは限らないので、目から——まあスマホなんか目から入ってくるんだけれども、活字を通して入ってくるような方法も考えていただければありがたいのかなと思います。

それとあと、先ほども、県民運動ですけれども、これも6R県民運動だけど、イベントなども、具体的な取組というのを、例えば海岸のごみ清掃なんかを全県一斉にばっとやれるような方向みたいなのができると、とても面白いし、県民にもPRできるんじゃないかな。ごみに対する意識も多少は変わっていくんじゃないかなと。

例えば、「ごみゼロ」、5月30日あたりを、「みんな一斉に、ごみゼロで海岸清掃をしましょう」みたいな、そんなふうな方法で。それは全ての市町が参加できるかどうかという、まあ静岡は海岸線が広いから。だけど、全てができるとは限らないと思いますけれども、「そんなイベントがあるんだぞ」と思うと、やはりそれに対する興味や何かも大分変わってくると思いますので、そんなふうな取組もあっても面白いのではないかなと。

私は沼津に住んでおります。前はエコネットというので環境のあれを立ち上げまして、年に1回海岸の清掃をスポーツ感覚でやりました。それは、みんなが楽しみながらごみを拾おうということで、企業とも協賛して、景品なども集めまして、順位を決めて賞を出してという、そういうスポーツ感覚でごみ拾いをやって、結構それには、中学生、家族。そういう方が参加してやってくださいました。とても楽しくできたのではないかなと思っております。

ですので、何ていうか、発信の仕方も、とってもいいことを発信してくれているんだけれども、それは受け取る側がどう受け取るかというのを、やっぱりいろいろ考えながらやっていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

○清環境政策課長　ご意見ありがとうございます。

広報についての様々なご意見をいただきました。もちろんWebが最近主流になりつつあ

るんですけれども、やはり紙媒体でお伝えすることの重要性というものも私どもも認識をしております。県の広報紙の「県民だより」。毎月発行するものですとか、そのほか重要な内容につきましては、市や町にも依頼をしまして市の広報紙にも載せていただいたりとか、連携しながら取組を進めているところでございます。また、学校単位とか自治会など、その地域独自の広報ツールというものもありますので、受け手の立場を考えた広報ということを、これからも考えて取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○片山廃棄物リサイクル課長 廃棄物リサイクル課長の片山です。

いわゆるごみの減量につきましては、先ほど6R県民運動というご紹介がございましたけれども、海岸清掃につきましては、4月下旬から5月ぐらいにかけてなんですけど、河川海岸の一斉清掃というものが、かなり前からやられておりますけれども、そういったものが定着していくように、またいろいろな媒体、いわゆる紙ですとかホームページ。スマホが使えないということもございますので、様々な媒体を使ってということで情報発信を工夫してまいりたいというふうに考えております。

市や町で行なわれるイベントなんかは、やはり市と町と連携して広報してまいりたいなというふうに考えております。

それから、「ごみゼロの日にやったらどうか」というようなお話もございましたけれども、そのとおりでして、ごみゼロの日に清掃活動、環境保全活動、美化活動をやられているというのは、自治会が割と多いかなというふうに思っております。そういったところに、また新しいイベントをという、また参加される方の負担も多いかなというふうに思いますが、またそこは、どういう情報発信の仕方がいいのかということで、今あるイベントに参加していただくというようなことでの情報発信。これを工夫してまいりたいなというふうに思います。

それから、先ほどの6R県民運動でございますけれども、6つのRということで、これまでの「リデュース・リユース・リサイクル」という3つのRのほかに、「レジ袋をもらわない、断わる」ということ。それから店頭へペットボトルなどを戻すという店頭回収。それから海岸で清掃活動を行なう。あるいは川や町でも流出しないように拾うというような、そんなことをやることについて、いわゆる賛同いただいている団体が今400くらいございますので、またそういった団体さんにも、メールあるいは紙という形でご案内して、地域のイベントに、できるだけ多くの方に知ってもらって、身近な清掃活動

に参加してもらおうというようなことでご案内をしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○部会長 よろしいですか。

○委員 はい、ありがとうございます。

○部会長 ほかの委員の先生方。お願いします。

○委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

今日見せていただいた資料、また説明の中で、先ほど海岸清掃の話を出していただいて非常にありがたかったですけれども、海の話がほとんど出てこないんです。水についても、河川が中心であって、海洋の生態系の研究者からしますと、河川から流れ出てくる栄養塩、また直接使わないまでも環境が保持するために必要な環境用水の考え方。こういったものがどういうふうに組み込まれているのかな。もしくは組み込んでいただきたいなということとともにですね、ガイドを見せていただくと、「持続的な漁業の振興」とかというタイトルは見せていただいたんですが、具体的に海を対象とした活動。ごみ以外に、こういったことをお考えになっているのか。もしくは、ぜひ今後も、山・川・里だけではなくて、そこに海を入れた活動をしていただきたいなというのが、私の思いというか、希望でございます。

もう1つは、1つ提案というわけではないですが、環境コンテンツの作成と普及・啓蒙という形と関係するかと思いますが、最近では、それをビジネスとして展開しようとする若者たちも結構活動しておりますので、公共事業として実施するということとともに、ぜひ県としては、そういった環境を改善することが、おしゃれなビジネスになると。そういった若者を積極的に支援するというような取組もぜひやっていただけたらなというふうに思っております。

初めてで、まだよく分からない中での委員で、発言で申し訳ないですけども、今後ぜひその2点。若者へのビジネスサポートと、海を含んだ活動の展開と、その啓蒙。ぜひ取り組んでいただければと思いました。雑駁な意見ですみません。

○部会長 ありがとうございます。これはどなたか答えられますか。

○清環境政策課長 はい、ありがとうございます。

海の水質に関しては、毎年定期的に状況把握しているところでございます。今年の3月に策定した環境基本計画の中で新しく設けた小柱としまして、「森・里・川・海の保

全」といったものがございます。これは、森から流れ出る栄養塩が海の生態系の基礎をなすということが科学的に明らかになったことから設けたものでございます。具体的な取組としましては、森から海へ、森の栄養塩が海の生態系、植物プランクトンに影響しているということは科学的に明らかになっていますが、それをさらにより高次の、魚等のものへの影響というのはまだ明らかになっていないので、そちらの解明、科学的知見の充実を図るということ。もう1つは、県民の皆様へ、森から海へのつながりの重要性和、それぞれのフィールドにおいて保全活動も実践していただくということで、これは今年度の取組になりますけれども、今年度は狩野川を対象にしまして、森・里・川・海それぞれのフィールドで、森から海へのつながりの重要性を説明しつつ、それぞれのフィールドに適した実験のようなものを作って、陸地の環境変化が海に影響を与えているんだということを、これは親子を対象にした普及活動を行なっていくものでございます。来年度以降も、それぞれの河川、富士川、安倍川とか大井川に分けて順番にやっていくような取組を予定しております。

次に、ビジネスの関係でございます。若者のビジネスサポートということでございます。今取り組んでいるものとして、環境ビジネスに関しては、これは企業を対象にしているんですけれども、企業の環境ビジネスのアイデアを提案していただいたもので、評価できるものについて、専門家の皆様へ、よりブラッシュアップをして具体化していくと。実現に向けて、さらに普及できるような事業成長支援といったものを行っております。まだ学生というものは対象になっていないんですけれども、ご意見も踏まえて、学生の考えるビジネスアイデアをいかに形にしていくかといったことも、また検討していきたいと考えております。

ありがとうございます。

○部会長 どうです？もっと突っ込みます？

○委員 それじゃ1点。

いろいろリサイクル協会の方と、ずっと私も仕事をさせていただいたり、あと廃棄物処理で使った干潟の造成実験なんかもMaOIさんと一緒にやらせていただこうかなという形で進めておりますので。

何か、見ておくと、何ていうかな。あんまり出てこないんですね、海の清掃が。もうちょっと海を出していただきたいなという。この「自然共生型社会への取組」というのはいいんですけど、「森、森、森、川、川、大気」となっていて、「海」が一つもない

んですね。せっかくいいことをやっていますので、ぜひ海も入れていただきたいなと思いました。

ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。ほかに。

○委員

幅広くやられているものですから、なかなか大変かと思うんですけれども、ちょっとお聞きしたいのが2点ほどございまして、14ページの(5)の「新成長戦略研究の実用化割合」というところで、やはり今後脱炭素とかを進める中で、技術の革新がやはり重要かと思っているんですけど、このあたり、どのような研究が実用化されているのか、もし分かるようであれば教えていただきたいということが1点になります。

もう1点がですね、昨日、下田市の廃棄物のワークショップをやってきましたんですけれども、その際に、「生ごみを分別するときにポイントがつくといいよね」という話がありまして、例えば、今度新しくなる「クルポ」。これで、各市とか地域と、そういうポイント制度の連携ができればいいのかなとちょっと感じたものですから、そのあたりができるかどうかというところ、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○中田産業政策課主幹 産業政策課の中田と申します。

ご質問いただきました、新成長戦略研究について、県の各研究所、環衛研や工業技術研究所、農林水産業の研究機関でそれぞれいろんな研究で取り組んでおりますが、詳細を確認して、実用化されたものについての情報提供をさせていただきます。

○清環境政策課長 温暖化の「クルポ」の関係でございましてけれども、今現状、食ロスの関係とか海洋プラスチックごみ対策で、いろいろアクションメニューというものを設けております。地域協働に関し、市町との協働などは行なっておりますけれども、具体的な行動内容が、アクションポイント獲得につながるようなことであれば、積極的にメニューとして考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○部会長 今のでよろしいですか。

○委員 はい、どうも。

○部会長 あと、私のほうからちょっと2点ほどお願いしたいんですけれども、資料1-1の5ページのところで、「良好な生活環境の確保」というところで、2つ目ぐらいの

ところに「人工衛星画像と一般の水準測量による地盤沈下調査」という、なかなか面白いことを、このあいだネットでも見ましたけれども、いいかなと思ったんですけど、1点目は、その今後の予定ですね。特に西部地区をちょっと見てみたいと思うんですけども、その辺をちょっと教えてもらいたいのが1点。

それから2点目は、その下の、水位計が、そろそろあちらこちらで壊れかけているのかなと思うんですけども、この地下水位計の計画的な更新というときには、リアルタイムで取れるようなものにどんどん替わっているのかなというのを、ちょっと教えてもらえればと思います。

以上です。

○太田水資源課長 水資源課長の太田でございます。

今、お話が出ました人工衛星画像解析は、令和3年度は中部地域で行なっております。これは静清を除く中部地域で行なっておりますけれども、人工衛星画像解析による解析手法につきましては、人工衛星の画像データを利用した干渉SAR解析によって調査対象地域全体の沈下の状況を把握します。具体的に言いますと、異なる時期において衛星から地表に向けて照射された電波データの差から、その電波のずれを算出し、解析を行ない、面的な地盤の変位量分布を作成するというものでございます。

あと、過去につきましては、1級水準測量を使用しております。令和3年度から人工衛星画像解析に取り組んでいますが、過去の水準測量で測った高さ今回の衛星画像との高さを照合しながら補正していくということが必要でございます。令和3年度につきましては、こういう地域で水準測量を行なっているということでございます。

結果としては、吉田町の一部で8mm程度の沈下が確認されましたが、環境省の公表基準となります20mm以上の沈下は観測されず、地盤沈下はほとんど認められていない状況です。

東部地域については、令和4年度に行なっております。お話にありました西部地域については、令和2年度に同様の衛星画像を活用した調査を実施しているというところでございます。

2つ目にありました、観測の関係です。観測施設につきましてもアセットマネジメントの考え方を取り入れておまして、通常、水位計等の観測施設について、耐用年数は、10年から15年と言われており、その耐用年数を踏まえながら、計画的に毎年5台から10台ぐらいの水位計の更新を行なっております。そうしていきますと、取り付けてい

くものにつきましては、今ある井戸の構造等に支障がなければ、自動でデータ処理できる水位計の観測設備に更新している状況でございます。

以上です。

○部会長 リアルタイムで取るという、そういうのにはなっているわけですか。

○太田水資源課長 はい。

○部会長 はい、ありがとうございます。

では、ほかにございますか。お願いします。

○委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

「環境と調和した社会の基盤づくり」の件に関しコメントさせていただければと思います。指標の状況は、長期的な観点では伸びているということで、その点は結構かと思いますが、今後の課題と今後の展開に関して、少し教えていただきたいと思います。静岡県環境学習指導員さん等の資質向上を目的として研修を開催するというを書きいただいています、仕組みがあること自体は、地域の人財活用という意味で、すばらしいと思いますが、メンバーを拝見すると高齢化しておられるようにも思えます。少し若い方にも加わって頂くということに対して、少し何か働きかけができないものかなというのを感じたというところです。また、この検証していくというところは結構かと思いますが、さらにこの活用していくにあたって、ホームページを拝見すると、「県は情報提供まで」ということですが、活用促進に対して、情報提供に加えて指導等、今後の方針について、何かもしお考えがもしあられたら教えていただければと思いました。

以上です。

○清環境政策課長 ご意見ありがとうございます。

こちらの環境学習指導員等は、地域で環境学習等に取り組んでいる方々なんですけれども、静岡県の環境学習指導員という名称で委嘱をしている方が約500人いらっしゃいます。また、地球温暖化に特化した地球温暖化防止活動推進員という方が105名ほどいらっしゃいまして、あと森林環境教育に特化した森林環境教育指導者が、100名弱だったと思いますけれども、それぐらいいらっしゃいます。

今行なっていますのは、環境問題はそれぞれ分野が分かれているようで相互に密接しているということで、それぞれの分野の最新の知見を得ていただくことということで、フォローアップ研修というものを行なっております。その中には、資格がなくても環境学習に携わっている方も参加できるような仕組みになっておりますので、特に若い方の

参加を期待しているところでありますけれども、そうした方々に入ってください、その地域での環境学習に取り組んでいただければと考えております。

また、今後の取組ではありますけれども、静岡大学などとも連携して、いろいろ脱炭素に関し取り組んでいくこととしておりますので、そうしたところで若者に、より地域で、指導者といいますか、リーダーのような形で取り組んでいけるような仕組みができればなどということも考えているところではございます。

それと、情報提供ということでありましたけれども、今、県としては、「学習指導員であれば、この方がいる」というようなことを県のホームページで発信をしております。地球温暖化防止活動推進員などは、毎年研修会なども行なって、情報支援という形で協力しております。その方々が地域で講座などを開催する場合は、地域の、市や町の協力ですとか、学校などに協力していただいて、講座を開催していくといったもので、特に金銭的な支援などは県では行っていないんですけれども、情報提供といいますか、研修会を行うような形で支援を行なっているところではございます。

以上でございます。

○部会長 よろしいですか。

○委員 はい、ありがとうございます。

○部会長 それでは、皆さんから意見をいただいておりますので、この第4次静岡県環境基本計画の推進についての審議というのは終了させていただいてよろしいでしょうか。

それじゃ、本日のご意見を参考に、県ではさらなる取組の推進を図っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは続いて、令和4年版環境白書（トピックス）について、報告を行ないます。まず事務局から説明をお願いいたします。

（4）令和4年版環境白書（トピックス）の取組について

事務局より資料に基づき説明を行った。

○清環境政策課長 それでは説明いたします。

毎年環境白書を発行しております、大体30ページほどの冊子なんですけれども、その冒頭部分に、カラーページで、前年の主な取組を掲載しております。こちら、資料2-1が、今年12月に発行する予定で作成しているトピックスのページになります。

こちらにつきましても、各分野1つか2つ取り出して、資料2-2のPowerPointのスタイルでご説明したいと思います。

それでは、まず「脱炭素社会の構築」でございます。

再生可能エネルギーの普及ということで、県有施設において再エネ100%電気の導入を進めております。

令和3年度は、富士宮市にあります富士山世界遺産センター、また静岡市にあるふじのくに地球環境史ミュージアム、島田市のふじのくに茶の都ミュージアムの3施設で再エネ100%電気を調達いたしました。

また、再エネ100%電気の普及促進のツールとしまして、「再エネ100%ふじっぴー」というものを作成しまして、これを再エネ100%電気を導入した県有施設や企業の方々に、PR用の広報ツールとして活用していただけるように配布等を行なっているところでございます。

次に、「循環型社会」でございます。食品ロス削減の啓発でございますけれども、一般廃棄物の削減を目指して、家庭や外食店での食品ロス削減の啓発に取り組んでおります。

令和3年度は、小中学生を対象とした出前講座を実施し、6つの学校において、食品ロスの現状と、その削減に向けた取組について説明を行ないました。

また、県内のコンビニエンスストアと協力しまして、商品棚の手前にある商品を積極的に選ぶ「手前取りキャンペーン」を実施し、ポスターやポップなどの掲示をしております。

次に、「良好な生活環境の確保」でございます。

静岡県水循環保全条例についてでございますけれども、地球温暖化等の気候変動や開発行為などの社会経済活動によって水循環に影響が生じ、水害の発生や生態系の変化などの問題が懸念されております。このため、健全な水循環の保全を目指し、令和3年度末に水循環保全条例を制定いたしました。条例では、県、事業者、土地所有者、県民それぞれの責務を定めたほか、令和4年度内に、水源の保全のために特に適正な土地利用を図る必要がある水源保全地域を指定する予定でおります。

次に、「自然共生社会の構築」でございます。

「『森は海の恋人』水の循環研究会の開催」でございますけれども、これは令和元年度から3年度まで継続して行なった研究会でございます。富士川と大井川水系、また駿

河湾沿岸部までをケーススタディーとして、陸や海の環境変化が海の生態系に与える影響の検証に取り組みました。

研究会では、森林等の陸域と駿河湾の栄養塩類の挙動を再現するモデルを構築しまして、陸域の生活排水、また森林や畑地等が駿河湾のプランクトン生産を支える栄養物質の大切な供給源であることが科学的に明らかになりました。

この研究会の普及といたしまして、今後も生態系の保全と、その恵みの持続的な利活用に向けた科学的知見の充実や、県民への学習会を通じて、「森・里・川・海」のつながりを踏まえた保全等の実践活動につなげてまいります。

次に、「南アルプス学会の設立」でございます。

ユネスコエコパークに登録される南アルプスは、日本有数の山岳公園でありまして、その稜線部を中心とした核心地域には希少な生態系が残る世界の宝であります。一方で、学術的に生態系や環境の変化を追跡し、記録することが困難な場所でもありますので、また山間地の人口減少に伴って環境保全の担い手なども不足し、地域社会を支えるなりわいそのものの存続も危ぶまれているという状況です。

このため、南アルプスの自然環境の保全と地域コミュニティ・文化の継承も視野に入れた研究活動の活性化ということで、国際的な南アルプス学としての発展に寄与するため、令和4年2月に南アルプス学会を設立いたしました。

次に、「環境と調和した社会の基盤づくり」でございます。

静岡県SDGsビジネスアワードの実施でございます。

このアワードは、県内の環境課題の解決に貢献する事業アイデアを幅広く募集して、採択された提案について事業化に向けた伴走支援を行ない、最終的な事業提案を表彰するものでございます。

あわせて、コンテストで発掘・育成した事例を、県内の金融機関などにも呼びかけて、ESGの融資に結びつけて事業化を促進してまいります。

令和3年度は45件のアイデアの募集がありまして、そのうち5件を選定し、3か月間のブラッシュアップを行ないました。採択された5団体からは、「アワードで注目されて商談が増えた」との回答もありまして、今後もこうした活動を通じて環境ビジネスの促進を図ってまいります。

以上でございます。

○部会長 それでは、委員の皆様からご意見、ご質問等を伺いたいと思います。ご意見等

ございますでしょうか。

○委員 「多様な主体と」のところで、食品ロスのところですけども、「県内のコンビニエンスストアと協力して」とありますが、一般の商店や何かには、これはやってらっしゃらないんですか。結構まだ奥取りからやっている人を、今は大分もう前から取っていますけれども、奥のほうから取っている方を見かけます。店内にこういうコマースが貼ってあれば私たちも声をかけやすいんですけども、「この人にかけていいかな、どうしようかな」って。かけたりするときもあるんですけど、「ちょっとこの人にはかけられないな」と思うときにはちょっとやめたりするんですよ。PRしてあれば気軽に声もかけられて、その人の意識も高めていけるのではないかなと思うので、もし一般の商店なども、こういう紙も貼っていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○片山廃棄物リサイクル課長 廃棄物リサイクル課長、片山です。

いわゆる食ロスの啓発の手前取りでございますけれども、県が力を入れてターゲットにしていたのが、主にコンビニエンスストアというところでございます。個別のお店というところまでは、正直展開していないというところでございます。

これにつきましては、10月が食品ロスの削減推進月間ということで、10月の前後でやっているところでございます。

あと、県だけでなく、やはり市や町と連携してやるということも大事だというふう考えておりますので、個別のお店につきましては、またどういうふう展開していくかというのは、市や町の力も借りながら、工夫して、来年もまた考えたいなというふうに思います。

以上でございます。

○部会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○部会長 ほかにご意見等、ご質問あればお願いします。

○委員 ありがとうございます。

「森は海の恋人」運動の自然共生社会の構築の件ですけども、シミュレーターをつくられたということで、素晴らしいなと思っております。ただ、一方で、最近の極端気象の現象等から見ると、なかなか過去のデータをそろえるのが難しいのではないかなと

思っております、どれぐらいのタイムスパンでこのシミュレーションを動かされていくのかということと、あと今後、何ていうかな。データ更新の状態というのがどうなっているのかというのがちょっと気になったところでございます。

また、我々の大学のほうの研究でございますけれども、極端気象に基づく乱泥流の発生なんかも確認が最近出ていますので、こういったシミュレーションというのは、常に新しい状況データを得て改善していくものかと思っておりますので、今後の改善・更新。それとそれの活用についてのもう少し細かな情報をいただけたらありがたいです。

○清環境政策課長　こちら、「『森は海の恋人』水の循環研究会」で開発したシミュレーターでございますけれども、データに含まれているのは、河川や海での環境水質データ。また気象関係。陸地の森林面積とか人口などですね。それぞれ多様なデータが含まれておまして、いつからというのが明確にお答えできないんですが、数十年にわたるデータを盛り込んでおります。

シミュレーターといいましても、何回も簡単に動かせるものではなくて、やはりパソコンのレベルで動かすというものなので、この研究会の中では、駿河湾の黒潮の大蛇行というものが海の生態系に影響を与えるということもあって、黒潮の大蛇行のある時期と大蛇行のなかった時期、2か年と、もう1年ですね。3か年分のシミュレーションを行ないまして、研究会の中で検証・解析等を行なったところでございます。

こちらにつきましては、あくまでも研究会で活用するために開発したものでありまして、今後も引き続きデータを毎年更新していくといった予定はございません。今年度からは、外部の研究者の方々、海洋とか研究機関、行政の研修機関も対象ですけれども、貸し出して、活用していただくような、オープンイノベーションという形をとって、活用していただきながら、それぞれの研究に役立てていただくということでやっております。

以上でございます。

○委員　状況は、私も研究者ですのでよく分かっているつもりです。ただ、オープンでやる場合に、プログラム自身も全部オープンになっているというふうに理解してよろしいんですか。利用権だけオープンにしてるんでしょうか。

○清環境政策課長　こちらが、2つのモデルで構築されておまして、陸域のモデルと海域モデルということもあるんですが、海域モデルにつきましては、国の研究機関が開発したモデルになっております。そこに駿河湾とか静岡県の手データが盛り込まれたものが「ス

ルガベイ・シミュレータ」というものであり、それを貸し出しして、研究者の方に動かしていただくと。ただ、活用の仕方がなかなか難しい場合に、モデルを開発した企業が助言や、サポートをするような仕組みであり、そこを県が支援しているといったものになります。

陸域のモデルは民間企業が開発したモデルなので、それをそのままオープンにすることはちょっとできないといった状況であります。

以上でございます。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

シミュレーションの場合、1回構築してしまうと、なかなか動かしづらいというのは、逆に環境等が大幅に変わったときに誤解を生んでしまうリスクもありますので、その辺をうまく、更新というのは難しいかもしれませんが、状況を説明しながら活用していただくのがよろしいかなと思いました。

○部会長 ほかにございますか。

○委員 ありがとうございます。

12月の環境白書の中に、今回はこれらの記事を掲載する予定であるということでお話しさせていただきます。このため、もう期日が迫っておりますので、ちょっと不可能であるということであるならば次回に生かしていただければと思います。

1点目は、ちょうど静岡県水循環保全条例という非常に重要な条例があって、それに関してトピックとして挙げていると。これまでの企画部会とかでも申し上げているんですが、やはりこういう冊子体をせっかく作って、県民の皆様に見せていただくと、情報ができるだけの確に広がると。その1つのテクニックとして、こういう2次元QRコードのようなものをそれぞれのトピックに配置して、「この記事の詳細はこういうホームページに県は出していますよ」というような、そういうテクニカルな話はできませんかというように以前申し上げていたかなと思います。可能であるならば、今回以降、生かしていただければと思うのが、まずは1点です。

2点目なんですけれども、こういうトピック的な内容ということは、県の今回の施策ですね。5つの柱、それから小柱に関して、いろいろとお話を補足的に進めていくものと理解しております。この中で、例えば受賞があったとか、あるいはこういう広報があったとか、それをクローズアップしてトピックにすることは私も賛成です。これに加えてですね、例えば今までの会で議論があったところで、サーキュラーエコノミーとか、

横文字について、どういう形でという語句の説明も少し加えていただけると県民の皆さんに伝わりやすいのかなというふうに思います。

最後はですね、ちょっとこれは白書からずれてしまうのかもしれませんが、今回の静岡県条例であり施策でありということ、ちゃんと定期的に県民の皆様にお知らせするという白書の位置づけとは別にですね、県の方としては、やはりこういう県がしっかりやっているということに加えて、身近な災害ということが非常に気になると思うんです。例えば静岡県ですと、伊豆山地区の土砂崩れがありました。近々では清水地区のほうの非常に大きな停電がありました。こういったことについて、「県としてはこういう対応をしましたよ」とか、「こういう内容の改善策を今後図ります」とか、そういう情報提供の場でもあってもいいのかなと思います。

これは、トピック的な内容というのは、多分冊子をもらわれた方が、文章を読むよりも最初にこういうところに目が行くのではないのかなと思いますので、県の重要な柱について説明をすることは、それは賛成なんですけど、県民の方に対しての県のスタンスをよりの確に表現する上でも、近々の災害について少し記事を加えていただければと思っています。

繰り返しになりますが、もう12月に白書が発行ということでございますので、何かしら次回の皆様方の記事作成に当たりまして、アイデアになればと思います。

以上です。

○清環境政策課長 ありがとうございます。

ご指摘いただいた、QRコードの添付のほか、難しい用語につきましては、環境基本計画の中では解説を入れておりますけれども、白書においても、今までも「エシカル消費」など、ちょっとなじみのないものは解説を加えておりますので、可能なものであれば修正をしていきたいと考えています。

また、災害につきましても、今後の取りまとめのときに配慮していきたいと考えております。

以上です。

○部会長 よろしいですか、先生。

○委員 はい。十分でございます。ありがとうございます。

○部会長 ほかにございますか。

1つちょっと提案なんですけれども、新しい委員の先生方も来られましたので、南ア

ルプス学会への勧誘をしておられるんですかね。どうなんですか。海ではないんですが。山のほうですが。

○**上家富士山・南アルプス保全室長** ありがとうございます。富士山・南アルプス保全室長の上家と申します。

南アルプス学会ですが、学会とはいっても、南アルプスにおける研究というのが、まだ蓄積されてないということもありまして、まずは、今委員の方が23人いらっしゃいますので、その方々を中心に活動を始めまして、若手研究者の方に南アルプスにもっと入っていただきたいということもありますので、来年度から公募型の研究を始めたいと思っていますので、その蓄積とかが増えていった段階で広がった形として会員の方を募集して、本格的な学会の形にしていきたいと思っております。

○**部会長** ありがとうございます。ほかにございますか。

それでは、意見も出尽くしたよでございますので、これで令和4年版の環境白書（トピックス）についての報告を終了します。

以上で、本日予定しておりました議事は終わりました。ほかに特別に何か言っておきたいとかというのはございますか。

特になければ、以上をもちまして本日の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

○**事務局** 本日は、貴重なご意見を多数頂戴いたしましてありがとうございます。以上をもちまして、令和4年度第1回静岡県環境審議会企画部会を終了いたします。皆様ありがとうございました。

午前11時05分閉会